

東久留米市食育推進基本方針(素案)に対するパブリックコメント(ご意見)と市の考え方

募集期間：令和5年11月20日(月曜日)から12月11日(月曜日)まで

意見提出者数:4名、意見件数: 9件

No.	ご意見の概要	市の考え方
1	<p>食育推進の基本理念の表現については、共感できるが、具体化するための「小中学校の食に関する指導の全体計画」がたてられているが、理念と現状に大きな矛盾を感じる。中学校では、弁当、スクールランチ、食事を忘れて食べられない生徒など、様々な状況の生徒がいて、食育が小学校のように十分できないと考えられる。食育は幅広く行われるべきだが、学校教育の中で全員給食を通して集団で学ぶ機会(食育)は大変貴重な学びとなる。</p> <p>上記の理念を具現化するために、まずやることは、中学校の全員給食の保障と考える。</p>	
2	<p>全国的に広がる給食費無償化は全員給食が実施されていない東久留米市はどうなるのか。</p> <p>何事も子どものことが後回しでは東久留米は子育てに優しい市となるのではないのか。</p> <p>この街に住んで良かった、この街の給食は最高だったと大人になっても話題にのぼり、様々な人への感謝の思いが思い起こせるような食育の発展を願います。中学校全員給食が実施され、給食を通して大人と子どもが学び合える教育や交流を重ねることが食育の大きな推進となり、実施といえるのではないのか。</p>	
3	<p>中学校の全員給食について</p> <p>「東久留米市立小・中学校の食に関する指導の全体計画」について今の東久留米市の立ち後れた中学校給食の実態は、全くこの基本方針とはかけはなれているのではないのか。</p> <p>選択制のスクールランチは、中学生全員が同じものを食していないため、平等に食育を受ける権利を保障していない。</p> <p>育ち盛りの子どもたち全員が、お昼に食事をする・・・という最低限の権利すら保証できないスクールランチ制度を継続することは、本当に『食育を通じて食の大切さや正しい知識を身に付けるための取組みなどに努めています。』と、言えるのか。</p> <p>東京都で全員給食を実現できていないのは、東久留米一市になってしまう。</p> <p>早く子どもたちの為の全員給食に舵を切り直してください。</p>	<p>本市の中学校給食は、本市において安定的、継続的に提供することができ、アレルギー対応の他、各家庭のご希望にも配慮する方式として、弁当併用スクールランチ方式を採用しています。ご家庭のお弁当を希望される場合はそれを尊重しながら、全員が給食を食べることができる体制は整っています。</p>
4	<p>食育推進の基本理念を実現する第一歩として、現在の当市の中学校の給食を「弁当併用スクールランチ」ではなく小学校のような全員給食を実施することだと考える。</p> <p>また、コロナ禍以前から日本の子どもの7人に1人が食に困窮していると言われていた。コロナ禍を経てさらに困窮度が増していると考えられる。「食べられるか一人で心配する毎日」を「今日のお昼は何かなと一緒に楽しみにする毎日」を保障するため、小学校のような全員給食を実現することこそが求められる。</p> <p>「健やかに生きていくための源」(全員給食)という土台を作ってこそ内容豊かな食育が実現できると考える。</p> <p>東京都内23区23市で、選択制弁当方式を実施しているのは3市で、当市はそのうちの1市である。</p>	
5	<p>食育は文字や写真を見ながらでは限界がある。毎日食するものを通してこそ、実現可能になります。そのためには給食が一番の媒体となる。</p> <p>さらに、当日の献立に使用する食材・調理方法に込められる「地域の農家〇〇さんの野菜→地域への関心」「食材・無添加の材料→食の安全」を伝えられるために、子ども達は容易に理解することができる。</p> <p>現在の「弁当併用スクールランチ」では前述したことを行うには困難だと考える。</p>	
6	<p>給食を通じた食育について</p> <p>小中学校の給食ほど食育に適した素材であることの認識をまず持つべき。都内の小中学校の食育の実態をご存知ですか？</p> <p>大変幅広い内容の深く濃い教育が栄養教諭らによって実践されています。東久留米の子どもたちはこうした教育さえ不十分だと思えます。市としてもこの点を他区、他市から学んでほしいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食によって地域農業が地産地消で維持発展される。 ・地元の安全安心の食材が子ども達の食育につながる。 ・給食で共通素材が教育の効果を高める。 ・子どもたちに格差を感じさせずどの子ども食の心配なく学校に通える。 ・給食によって学業への集中力が高まる。 <p>等々、給食については多くの教育的価値があることが歴史的にも実証されています。真に東久留米で育つすべての子どもたちのことを思うならば安全安心な食材で将来の人間形成に寄与する給食を通じた食育の推進ではないでしょうか。</p>	<p>学校における食育は、『体育科、家庭科及び特別活動はもとより、それ以外の各教科等においてそれぞれの特質に応じ、学校教育活動全体を通じて組織的・計画的に推進する。』とされており、必ずしも給食時間だけでなく、学校全体で取り組むべきものです。</p> <p>各校では食に関する指導計画を策定しており、これに基づいて各教科等において食育を実施しています。</p>
7	<p>栄養教諭の複数配置、栄養士の全校配置</p> <p>栄養士、学校教職員、保護者、行政が連携して食育を進めることが大切である。そのために、現在市内に1名しかいない栄養教諭の複数配置、各校に栄養士配置をすべきである。</p>	<p>栄養教諭や栄養士の配置については、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」第8条の2の規定により、共同調理場については、その数と当該調理場に係る中学校の生徒数によるものとされており。なお、栄養教諭の配置については、東京都教育委員会において取り扱われるものです。</p>
8	<p>教育の場での具体的な推進策</p> <p>素案は推進となっているが、「小中学校の食に関する指導の全体計画」について、教育の場でどのように具体的に推進していくのかが示されていない。</p>	<p>学校での食育の推進は「学習指導要領総則」に明記されています。時間割に「食育」という時間はありませんが、各学校では「食に関する指導の全体計画」に基づき、①教科等における食に関する指導(栄養素、生活習慣病の予防、望ましい食習慣、地域の食文化等)②給食の時間における食に関する指導(食事のマナー、感謝の気持ち等)③食に関する家庭への啓発や個別的な相談指導に取り組んでいます。</p>
9	<p>スクールランチの残飯について</p> <p>現在のスクールランチ方式における残飯の状況は把握されているか。SDGsと謳いながら市行政が自ら教育と真逆のことを推進していることにならないか。</p>	<p>給食の残食量は計量しています。学校給食の提供量は、「学校給食実施基準」において規定する栄養内容に基づいて算出しており、中学生の健康の増進等に望ましい量となっています。</p> <p>生徒の成長に必要な栄養素を摂取することの意義を伝えるほか、食品ロスの課題に取り組むSDGsの観点からも、残食の減少に取り組んでいます。</p>